

川湯昼内温水プールからのお知らせ **2**483-2072

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時/8、3、15、20、22日

14時~14時45分

※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

◇日時/⑦、⑭、②日

14時~14時45分

※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)

10時30分~11時15分

◇日時/13、20日 ナイト水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時/8、15日

19時~19時45分

◇日時/9、16日

´ 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)

小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)

10時30分~正午

◇日時/9、16日

10時30分~11時15分

◇日時/7、8、14、15、21、22日

10時~正午

13時~15時 / 9、10、16、17日

◇日時/7、8、9、10、13、14、15、16、17、20、

21、22、23、24、26、27、28日

15時~17時

※上記はあくまでも 各教室のお知らせ です。一般の方も、 ぜひ、お気軽にプールをご利用くだ さい。



小・中・高校生/無料

● 一般/540円(税込み)



● 今月の休館日 (1, 2, 3, 4, 5, 6, 11, 12, 18, 19, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31 🖹) 毎月第2・4 土曜日は 無料開放日!



● 10時~17時(水·木·金·土·日)

□予約・問い合わせ先/ ▼場所/釧路保健所 住が行われます **/12月15日金 14時(要予約)** 精神科医師による相談(面接) 健所健康支援係☎0 保健師による相談(電話・面接) 5825(代表)まで。 〜金曜日の9時〜17時 1 5 釧路保 目、字奥春別、川湯温泉4丁目、

で、ご理解とご協力をお願い を聞き取る場合もございますのす。最寄のバス亭までの距離など 調査区内を巡回し調査を行い 弟子屈原野です。 指導員証を携帯した指導員が

□問い合わせ先/役場まちづく -2913 (課直通)まで。 り政策課広報統計係☎482

▼ 現 金

3百35万円

便局までの距離などを調査します。 建物、その最寄のバス停留所・郵基礎となる調査で、人が居住する 本町の調査対象地域は鈴蘭4 字熊牛原野、桜岡1、2、3丁 湯の島1丁目、 泉2、3丁 · 字

月

ま

事前調査が行われます。

12月4日 (月より、

土地統計調査の調査区設定の12月4日月より、平成30年住

る平成30年住宅・土地統計調査の

平成30年10月1日に実施され

一角附ありがとうござい

町のために役立ててほしい。● 亡義母(篠原ヨシ)が生前町に▼現金(5万円

町のために役立ててほしい。
◆亡父(小見山幸男)が生前町に
▼現金 10万円

お世話になったお礼として・亡夫(塩澤昌士)が生前町に▼現金 10万円 □ふるさと納税 防犯活動に役立ててほしい。 5 2 0 件

北海道電力からのお願い

この冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力 3%以上を確保できる見通しですが、電力需給見通しには、 これまで同様、お客さまが継続している定着した 節電効果を見込んでいます。

引き続き「無理のない範囲での節電」に、ご協力 をお願いします。詳しくは、ほくでんホームペー ジをご覧ください。

ほくでん節電

「小学生に必要な予防接種有したりできる場はないか 業・支援・医療情報をまとめたリ 「妊娠中に不安を相談したり する事 な? 保健福祉相談)を行ってい

ます

に遺す施 治以降の歩 治以降の歩

進や広報などを通じて、「明治

0年」に向けた機運の醸成

れるよう、ロゴマークの使用促関連する多様な取組みが推進さ

ンク集です。

とする「「明治15g府では、内閣官房副

内閣官房副長官を議長

0年] 関連施

日本各地で、「明治150年」に地方公共団体や民間も含めて、

るまで、

家族をサポ

妊娠前から、お子さんが自立す

いるところです。国だけでなく、

て満150年に当たります。政 治元年(1868年) から起算し

平成30年(20

18年)は、

明

高めていく施策」の3つを柱と

「明治150年に向けた機運をに飛躍する国へ向けた施策」、③

子

たリンク集を公開育て情報をまとめ

策」、②「明治の精神に学び、さら

して、

政府一体となって「明治

町の公式ウェブサ

·に「弟子

150年

関連施策を推進して

されています。屈町子育て情報リン

ンク集」が公開

1月治150年を記念

策各府省連

科医師による心の健康相談(精神 **保**健所で心の健康相 釧路保健所では、保健師や精神

□予約・問い合わせ先/リンク 課にお問合せください。報についてはそれぞれの担当報についてはそれぞれの担当 http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-集については役場まちづくり 09-25.html 政策課広報統計係☎482

検索時に、ぜひご活用ください

り政策課政策調整係☎482 □問い合わせ先/役場まちづく

13(課直通)まで。

http://www.kantei.go.jp/jp/

ページを御覧下さ

11

ど、なにか援助を受けられるの な?」など、子育て関連の情報のど なにか援助を受けられるのか 高校を卒業して進学するけれ

文化センターガイ

●役

アリーナ町民開放日

生活情報をみなさんにお知らせ!

場☎482-2191

●川湯支所☎483-2043

0

日 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 休

> (時間帯は18:00~21:00です) ※12月30日(土)~1月5日(金)は休館です。

11月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、 文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

2日 中標津高校ソフトテニス部

3日 ソフトバレー摩周大会

9日 中標津高校ソフトテニス部・バトントワラー

16日 中標津高校ソフトテニス部・バトントワラー **23日** バトントワラー・I & Mバトンスタジオ

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター **23482-181**1

information information

保育園の入園を受け付けます!!

役場福祉こども課では、平成30年度に保育園入園を 希望される児童の申し込みを受け付けています。

□受付期間/12月29日俭まで

※受付期間終了後に入園を希望される場合は、ご相談くださ い。また、平成30年度、出産後に入園の予定がある方は、事 前にお知らせください。

(実際に入園が可能になるのは、出生からおおむね6か月 ほど経過した後になります)

各保育園の定員

名 前	所 在 地	定員
おひさま保育園	泉1丁目11番1号	120人
川湯保育園	川湯温泉4丁目3番1号	45人

※入園対象/0~5歳児(平成30年4月1日現在)

- ▶申請書類配布・受付場所/役場福祉こども課児童福祉係、おひさま保育園、川湯保育園
- ▶保育料/平成29年度分町民税額により決定。ただし平成30年9月からは平成30年度の額が適用されるため、9月 分より保育料が変更になる場合があります。
- ※町では子育てしやすいまちづくりを目指し、保育料の助成を行っていますので、詳細はお問合せください。
- ▶入所基準/保護者もしくは養育者(保護者と同居していない場合には児童の面倒を見ている方)が、次のいずれ かの事情にあって保育ができない場合。
- ①仕事をしている。(フルタイム、パートタイム、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む) ※フルタイムかパートタイムかによって「保育標準時間利用 |と「保育短時間利用 |に区分されます。
- ②母親が妊娠中であるか、出産後間もない。
- ③病気や負傷をしている、または心身に障がいがある。
- ④同居、または長期入院している親族の介護や看護を行っている。
- ⑤震災や風水害、火災などの被害を受け、住居を失ったり破損したりして、復旧中である。
- ⑥求職活動(起業準備を含む)をしている、または就学(職業訓練校などでの職業訓練を含む)している。
- (7)児童の家庭で、ドメスティックバイオレンスや虐待の恐れがある。
- ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて、継続利用が必要である。
- ⑨その他、上記に類する状態にあると町長が認めた場合。
- □問い合わせ先/役場福祉こども課児童福祉係 482-2921(課直通)、おひさま保育園 482-2444 または☎482-1087、川湯保育園☎483-2537まで。

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団 ▶広告 2 / 縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm 体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています ので、ご利用ください。

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶広告 1 /縦49mm×横88mm = 1回につき3,000円

(町外事業者5,000円)

- = 1回につき5,000円(町外事業者10,000円) ※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。
- □申し込み・問い合わせ先/役場まちづくり政策課 広報統計係☎482-2913(課直通)まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて 決定します。

- ▶受付期間/12月1日(金)~12月8日(金)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係·川湯支所
- ▶入居時期/12月下旬~平成30年1月中旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
- ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	i 建設年度	規模	月額住宅料	戸 数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3 D K	10,000~14,900円	1	57.0㎡(4軒長屋)

- ※印の団地は、管理費が毎月200~3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
- 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
- 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

問い合わせ先/役場建設課管理係四482-2941(課直通)

12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりで す。納め忘れのないようにしましょう。

▶町·道民税 4 期 12月25日(月) ▶国民健康保険税7期 12月25日(月) ▶後期高齢者医療保険料7期 12月25日(月)

▶介護保険料4期 12月25日(月)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方の ために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設し ます。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/12月27日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所

まで。

役場庁舎·川湯支所

□問い合わせ先 役場税務課☎482-2914 (課直通)

納税窓口

わが町の相談パートナーを紹介します

当町の人権擁護委員として、芳藤 啓順さん・金井 典子さん・ 日下部 眞理子さんが就任しました。

町では現在、人権擁護委員による年4回の人権相談所を開設 しているほか、個別の相談も受け付けています。人権に関する 問題でお困りの方、人権擁護委員への相談を希望される方は役 場環境生活課までお問い合わせください。

~人権擁護委員ってどんな人?~

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、 現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の市町村に配置されて います。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから 人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被 害者を救済したり、地域の皆さんの人権について関心を持って もらえるような啓発活動を行っています。

□問い合わせ先/役場環境生活課生活係

☎482-2934(課直通)まで。